

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	593,965	582,943	2,782,676
経常利益 (千円)	30,708	7,226	513,635
四半期(当期)純利益 (千円)	17,917	3,874	326,662
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	18,119	3,874	327,048
純資産額 (千円)	1,452,517	1,618,306	1,683,976
総資産額 (千円)	1,663,433	1,995,566	1,935,256
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.09	0.68	56.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.08	0.68	56.27
自己資本比率 (%)	86.77	80.92	86.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による金融緩和に伴う円安・株高を背景に、企業収益の改善や、所得環境の改善傾向が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。世界経済は、米国を始め先進国経済は改善傾向で推移しましたが、中東やウクライナの地域紛争の影響による地政学的リスクが高まるなど、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属する情報サービス分野においては、国内IT関連投資に関して、景況感の改善に合わせて緩やかに回復していく兆しが見えておりますが、受注獲得競争は依然として厳しい状況にあり、必ずしも楽観できる状況にはありません。このような環境の下、当社グループは、パッケージソフトビジネスのeBASE事業と、IT開発アウトソーシングビジネスのeBASE-PLUS事業で構成しております。

eBASE事業は、CMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」をコアコンピタンスとし、様々な商品情報を管理・運用できるパッケージソフトウェアの提供で業界毎における商品情報交換の全体最適化を目指しております。なかでも主要な食品業界、住宅業界、文具業界等向けのパッケージソリューションを継続的に開発提供するとともに、「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売を推進しております。その「ミドルウェアeBASE」を、商品マスターだけでなく、顧客マスター、社員マスター等、投資対効果の高い基幹系システムのマスターデータマネジメントへの展開として、統合商品情報データベースシステム「eBASE」の利用推進をしております。また、Webソリューションビジネスとして、PCサイト、モバイルサイト等の構築、運用、企画制作やシステム開発等を推進しております。

eBASE-PLUS事業は、顧客企業ニーズに応えたシステム構築・開発・サポート等のIT開発アウトソーシングビジネスを推進しております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は、582,943千円（前年同四半期比11,022千円減）、営業利益5,560千円（前年同四半期比24,338千円減）、経常利益7,226千円（前年同四半期比23,482千円減）、四半期純利益3,874千円（前年同四半期比14,042千円減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

(イ) eBASE事業

[食品業界向けビジネス(食の安心安全管理システム/FOODS eBASE)]

営業面の取り組みとしまして、食の安全情報交換の全体最適化を図りながら「FOODS eBASE」の拡販を推進しました。具体的には、企業間での食の安全情報交換の標準化とユーザーニーズに対応した汎用機能を継続的に提供し、利便性向上による無償ユーザーの継続的増加を図ることで、結果として有償ソフトの拡販と既存ユーザーへの継続的な商品展開に努めました。

開発面の取り組みとしまして、学校給食（スクールランチ）の食物アレルギー管理システム「あんしん給食えびす」より児童アレルギー管理機能「児童のアレルギー情報管理システム」を分離リリースしました。また、食の安全情報を効率的に交換できる「FOODS eBASE NBセンター」の機能強化に努めました。

その他、クラウド&ストックビジネスでは、加工食品のメーカーブランドであるNB(ナショナルブランド)商品の食の安全情報を、メーカー企業/小売企業間で効率的に交換できる「FOODS eBASE NBセンター」クラウドサービスで継続的に推進するとともに、新たな新市場攻略として、「FOODS eBASE」を学校給食(スクールランチ)の食物アレルギー管理に特化したクラウドサービスの販促の推進に努めました。

結果、主力の食品業界向けビジネス(食の安心安全管理システム/FOODS eBASE)は、企業間における商品情報交換のプラットフォームとしてのニーズが底堅く継続しており、ユーザーニーズを的確に捉えた、機能・サービスを開発・提供することで、既存のユーザーのクロスセル・アップセルによる継続受注案件も増加する状況となっているものの、前年度の駆け込み需要の短期的反動により、売上高は、計画比及び前年同四半期比で減少となりました。

[その他業界(顧客別にカスタマイズした商品詳細情報管理システム/GOODS eBASE)]

営業面の取り組みとしまして、業界別パッケージソフトを容易に開発してきたCMS(Content Management System)開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズした商品DBソフトの開発販売を継続的に推進しました。なかでも工具卸経由で特化した工具業界へのメーカー攻略のアプローチを図りました。また、既存顧客がある住宅業界における不動産業での商品DBソフトの構築に向けた情報収集の実施及び工事店支援対応として、協業企業と「eBASE」との連携モデルを提案しました。

開発面の取り組みとしまして、不動産業界向け「eBASE」を利用した売却用土地情報等の収集情報登録及び情報閲覧についてのデモンストレーション用コンテンツの開発を図るとともに、工具業界向け部品表管理機能システム「eB-BOM」の開発に着手しました。

結果、売上高は、スマートフォン、タブレット端末の普及で市場ニーズが高まり、引き続き業界を問わずに引き合いが増加しているものの、前年度の駆け込み需要の短期的反動により、計画比及び前年同四半期比で微減となりました。

[コンテンツマネジメントソフト開発/ミドルウェアeBASE]

営業面の取り組みとしまして、CMS(Content Management System)開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用した、CMS受託開発ビジネスは中長期策として位置づけ、その継続的機能強化と共に、パートナー企業の開拓を継続的に推進しました。

開発面の取り組みとして、プログラミングレス開発環境の更なる機能拡張、設計ドキュメント作成機能の強化に努め、「ミドルウェアeBASE」の各分野での圧倒的優位性確保を図ることにより、eBASE中長期利益最大化を推進しました。

CMS受託開発ビジネスは、引き続き前年度からの既存顧客の継続受注が主となったことにより、結果、売上高は、前年同四半期比で微増となりました。

[Webソリューションビジネス]

新たな取り組みとしまして、受託型Web開発制作を主な事業とするWebソリューションビジネスにおいて、新規顧客へ新たなeBASEモデルの利用提案を推進しました。

結果、売上高は、計画通り推移しております。

これらの結果、商品情報交換の標準プラットフォームとして業界毎に商品情報交換の業界全体最適化の普及、標準化は順調に進行しており、当社グループ製品の利用者は、累計で10万4,000ユーザー超(平成26年6月末日現在)となりました。また、これら重点事業領域に適合した製品開発をタイムリーに行うために積極的に開発投資を行うと共に、前年度より、当社グループの将来の業容拡大に備え、人材の大幅採用を行い、人件費の増加も重なった為、eBASE事業の売上高は、182,234千円(前年同四半期比3,697千円増)、経常損失21,540千円(前年同四半期は経常損失11,151千円)となりました。

(口) eBASE-PLUS事業

営業面の取り組みとしまして、既存IT開発アウトソーシングビジネスでの、顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得に注力し、稼働率向上のため年間を通じて専門的知識・経験を持ち即戦力となる中途採用及び新規採用の育成・確保・継続に努めました。

これにより、売上高は、順調に人材採用を継続して行ってきたことで外部委託が減少したものの、計画比では微増となり、前年同四半期比では微減となりました。

結果、eBASE-PLUS事業の売上高は、400,708千円（前年同四半期比16,388千円減）、経常利益28,766千円（前年同四半期比13,308千円減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期末の総資産は前連結会計年度末に比べ60,310千円増加し、1,995,566千円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が236,489千円減少した一方で、現金及び預金が95,665千円、投資有価証券が199,624千円増加したこと等であります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、125,980千円増加し、377,260千円となりました。主な要因は、未払法人税等が95,643千円減少した一方で、未払金が193,823千円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、65,670千円減少し、1,618,306千円となりました。主な要因は利益剰余金が配当金支払により64,632千円減少したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は80.92%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、11,331千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,895,600	5,895,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,895,600	5,895,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年8月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		5,895,600		190,349		162,849

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 175,900		株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,718,900	57,189	同上
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	5,895,600		
総株主の議決権		57,189	

- (注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 2 当第1四半期会計期間において自己株式を取得したため、平成26年6月30日現在の自己株式数は、182,800株となっております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪市北区豊崎5-4-9	175,900		175,900	2.98
計		175,900		175,900	2.98

- (注) 当第1四半期会計期間において自己株式を取得したため、平成26年6月30日現在の自己株式数は、182,800株(発行済株式総数に対する割合3.10%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	658,408	754,073
受取手形及び売掛金	556,322	319,832
仕掛品	6,351	6,157
その他	25,041	29,508
流動資産合計	1,246,123	1,109,572
固定資産		
有形固定資産	20,692	19,636
無形固定資産		
のれん	25,826	22,137
その他	2,229	2,063
無形固定資産合計	28,056	24,200
投資その他の資産		
投資有価証券	609,180	808,804
その他	32,078	34,227
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	640,383	842,156
固定資産合計	689,132	885,994
資産合計	1,935,256	1,995,566
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,689	12,364
未払金	63,217	257,041
未払法人税等	105,128	9,485
その他	71,474	97,568
流動負債合計	250,510	376,460
固定負債		
その他	769	799
固定負債合計	769	799
負債合計	251,279	377,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	165,212	165,212
利益剰余金	1,446,342	1,385,585
自己株式	121,175	126,368
株主資本合計	1,680,728	1,614,778
新株予約権	3,248	3,528
純資産合計	1,683,976	1,618,306
負債純資産合計	1,935,256	1,995,566

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	593,965	582,943
売上原価	353,764	337,272
売上総利益	240,200	245,671
販売費及び一般管理費	210,301	240,110
営業利益	29,899	5,560
営業外収益		
受取利息	735	1,562
その他	74	103
営業外収益合計	809	1,665
経常利益	30,708	7,226
税金等調整前四半期純利益	30,708	7,226
法人税、住民税及び事業税	17,721	8,992
法人税等調整額	5,131	5,640
法人税等合計	12,589	3,351
少数株主損益調整前四半期純利益	18,119	3,874
少数株主利益	201	-
四半期純利益	17,917	3,874

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	18,119	3,874
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	18,119	3,874
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,917	3,874
少数株主に係る四半期包括利益	201	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,533千円	1,980千円
のれんの償却額	3,689 "	3,689 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	56,507	3,900	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	64,632	11.30	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	178,537	415,428	593,965		593,965
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,669	1,669	1,669	
計	178,537	417,097	595,634	1,669	593,965
セグメント利益又は 損失()	11,151	42,075	30,923	215	30,708

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 215千円は、セグメント間取引消去 215千円であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額	四半期連結損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	182,234	400,708	582,943		582,943
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	182,234	400,708	582,943		582,943
セグメント利益又は 損失()	21,540	28,766	7,226		7,226

(注) セグメント利益又は損失の合計額は四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	3円09銭	0円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	17,917	3,874
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	17,917	3,874
普通株式の期中平均株式数(株)	5,795,600	5,717,578
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	3円08銭	0円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	18,528	8,352
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当社は、平成26年7月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定ならびに平成26年6月23日開催の当社第13回定時株主総会の決議に基づき、当社従業員に対し、ストックオプションとして下記の内容の新株予約権を発行する旨決議いたしました。

(1) 新株予約権の名称

eBASE株式会社 第12回新株予約権

(2) スtockオプションとして新株予約権を発行する理由

当社の長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的に当社従業員に対し新株予約権を発行するものであります。

(3) 新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社従業員 3名 1,200個

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式1,200株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

3. 新株予約権の総数

1,200個とする。

（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、上記2.に定める付与株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

4. 募集新株予約権の払込金額

無償とする。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の前日の終値（当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を行使価額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割・併合の比率

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

調整後 調整前 既発行
行使価額 = 行使価額 × 株式数 + 新規発行前の株価

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、上記の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

6. 新株予約権の権利行使期間

平成29年6月24日から平成36年6月23日まで

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。

ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

8. 新株予約権の取得事由および条件

当社は、新株予約権者が上記7.に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときには、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

9. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上の行為を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8項イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

11. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときには、当社取締役会の決議による承認を要する。

12. 新株予約権の割当日

平成26年7月30日

(4) 新株予約権の行使に関する方針

新株予約権の行使の際に当社が自己株式を保有している場合は、新株発行によらず自己株式を移転する方法とする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。